

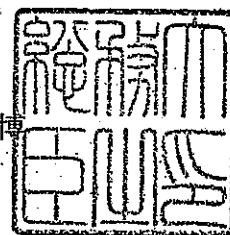
総政企第 291 号

平成22年12月17日

統計委員会委員長

樋口 美 雄 殿

総 務 大 臣
片 山 善 博



諮問第33号

患者調査の変更及び患者調査の指定の変更について（諮問）

標記調査について、平成22年11月26日付け厚生労働省発統1126第1号により厚生労働大臣から別添「基幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成19年法律第53号）第11条第2項において準用する同法第9条第4項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。

併せて、基幹統計の指定の変更に当たり、統計法第7条第3項において準用する同条第1項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。